

村のようす  
(49年5月1日現在)

世帯数 1,413戸  
人口 7,153人  
男 3,491人  
女 3,662人  
面積 46.62km<sup>2</sup>

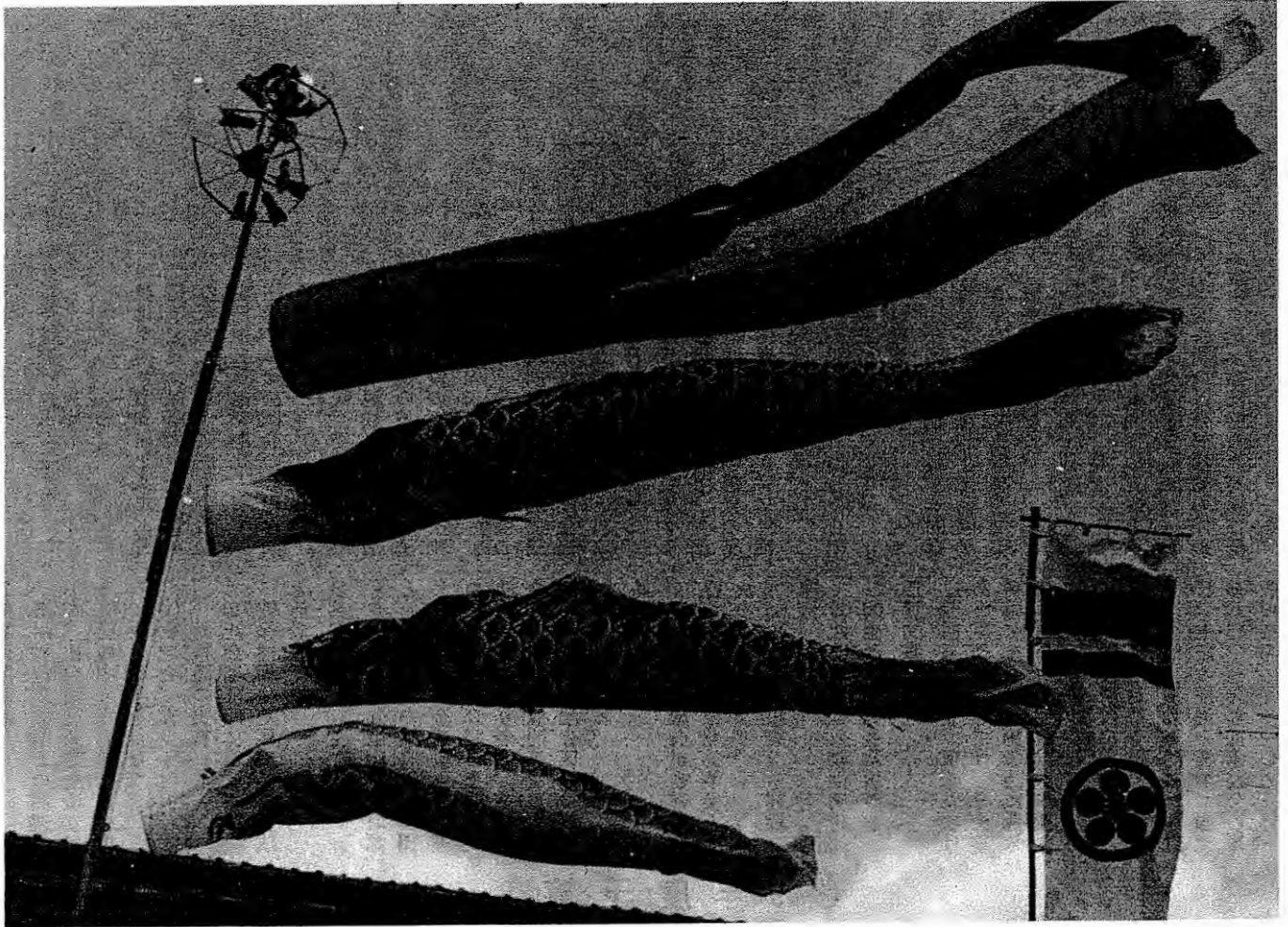
# 広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡  
玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町69  
㈱ 円谷印刷



新緑と光る風と

いつくしみ育てた自然の  
土壌に培はれて

いのちのよろこびも又湧  
き出てくる季節

五月の青空に鯉のぼりは  
ためく

腹にいつぱいの夢を吸つ  
て明るくたくましく育つ  
と

父の 母の

かぎりないねがいこめて

……

木代子

# 玉川村社会福祉協議会の 事業計画と収支予算

(昭和49年度)

昭和四十九年度の事業計画と収支予算は次のように決まりました。

### 〔基本方針〕

人は個人として、社会人として、流動する社会に対応しその中から、より幸せを求める

ところであるが激動する社会の中で住民主体による住民福祉団体である社会福祉協議会は、社会の情勢を踏まいて、地域の実情をみつめて地域住民の福祉に向かって、次の目標を重点として活動する。

### 〔重点目標〕

- 1 適正合理的な生活態度の建設
- 2 住民との交流機会の拡大
- 3 社会的弱者性保有者対策の増強
- 4 行政機関・団体との連繫強化
- 5 ボランティア精神の発揚促進

### 〔推進方法〕

目標1 諸般の情勢を見て、住民生活の上にも反省と改善を要するものもあるので、村、公民館と共に主唱する「新生活運動」を推進し、これが実践活動を通じ、地域住民生活の合理化の促進を図る。

目標2 社会福祉団体との連繫を強化し、集會活動、活

発化を図り昭和四十八年二月結成を見た保健衛生地区組織の育成に努め、住民集會活動を推進し連絡を強化して地域住民との交流機会の拡大を図る。

目標3 民生委員協議会と提携して、地域の社会的弱者性保有状況の把握に努め、適切な対策の樹立を図りその実現に努める。

目標4 社会福祉協議会の性格的役割を基とし、関係機関団体との連繫して、社会福祉協議会の機能と能力により福祉目的の達成に努める。

目標5 県社協が実施する奉仕銀行の趣旨の普及を図り、地域住民の持つ善意の発揚を促進し、ボランティア活動の発現を推進する。

### 〔実施事業〕

#### 1 一般事業

社会福祉協議会の基本的事業として、実情と社協現段階の能力とにより次の事業を実施する。

- (1) 調査・広報・連絡・研究の活動
- (2) 社会福祉団体の育成と活動の促進
- (3) 住民の自発的活動の促進
- (4) 社会福祉協議会の趣旨浸透

#### 2 福祉活動事業

玉川村行政機関との関連の中に、社会福祉協議会の立場と機能の中で行政機関と提携して次の事業を行なう。

- (1) 敬老会、青少年対策、法外援助の実施
- (2) 社会福祉団体育成事業
- (3) 保健衛生地区組織の育成と活動の促進

#### 3 共募事業

共同募金配分金を基本財源として、地域の連帯性を強調しつつ共同募金運動との関連の内に子供遊び場の遊見充実助成、ねたきり老人、重症心身障害者世帯慰門等を重点とし、共募事業配分区分の事項により実施する。

#### 4 業務的事業

社会福祉協議会が経常的に行なう事業を業務的事業とし次の事業を行なう。

- (1) 心配ごと相談所の開設と運営
- (2) 世帯更生資金取扱業務
- (3) 生活援助資金取扱業務

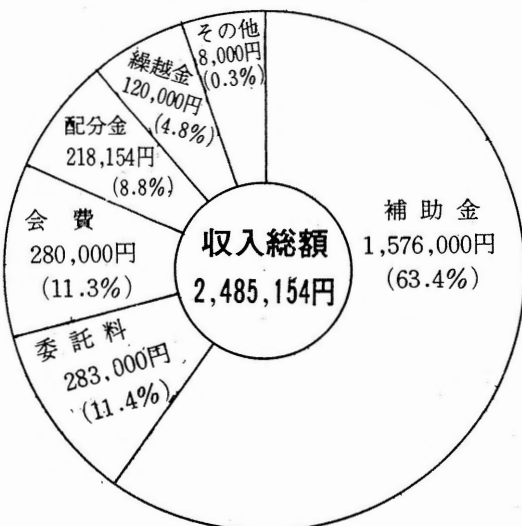
#### 5 協力事業

共同募金運動、歳末たすけあい運動に対しては、分会事務局を社会福祉協議会に置き一体的のうちに進め、日赤社費増強運動に対しても関係方面との連繫の中で協力活動する。

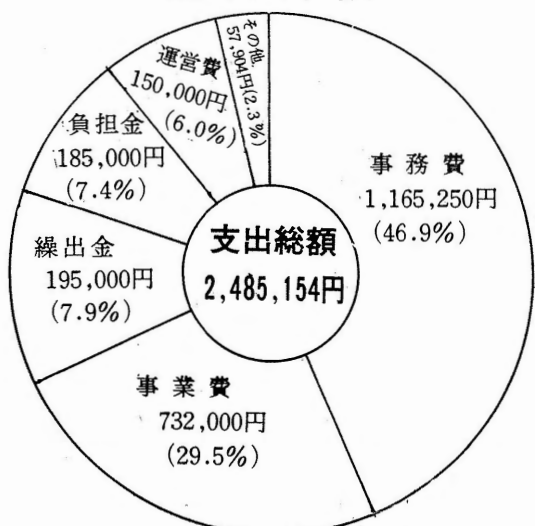
社会福祉活動専門員を設置し、上記の推進と実施に当たらしめ、社会福祉協議会の諸般の業務に従事せしめる。

## 49年度予算

### 収入内訳



### 支出内訳





# 交通事故から 子どもを守る

いたましい交通事故は、運  
転する人の細心の注意は勿論  
ですが、歩行者の注意もなけ  
れば、防止することはできま  
せん。  
特に小さい子ども達は、無  
邪気で、こわいもの知らずで  
り大人のたがたのご注意

すから危険この上なしとい  
うところ。  
遊びに熱中して、通路に飛  
び出したり、車の前後もたし  
な心掛けをお願いしたいも  
です。  
学校、保育所、児童館など  
でも日頃十分注意したり、安  
全指導をしておりますが、地  
域の皆さん、特に子どもと接  
触の多いお母さんがたは、こ  
どもたちに手本を示すこと  
に、いつでも、どこでも、こ  
どもたちが安全であるように  
守っていただきたいと思いま  
す。

が必要になります。

うちの子、よその子の区別  
なく、注意していただくよう  
な心掛けをお願いしたいも  
です。

写真は、去る春の交通安全  
運動の一環として、又新入児  
の事故防止のため、泉保育所  
が行なった、正しい道路の横  
断指導と、バス通園の幼児の  
バスを降りて、道路を横ぎる  
指導の一コマですが、日頃こ

## 一口医学

### はしかの余病

最近では、  
はしかで命を  
なくすことは  
少なくなりま  
したが、はし  
かの余病はな  
お油断できま  
せん。  
中毒性の心  
臓衰弱による  
重いはしかは

昔から「内攻」とよばれて恐  
れられていましたが、現在で  
はごくまれになりました。い  
ま多いのは、肺炎と中耳炎で  
す。はしかは、ふつう発しん  
が出たから三、四日もたてば  
熱が下がりますが、依然とし  
て熱が続いたり、いったん  
下がった熱がまた出てきた  
ら要注意。検査と治療を十分  
受けてください。

千人から二千人に一人ぐら  
いの割合でおこるのが、はし  
か脳炎です。発しんが出て、  
一週間以内になりやすいので  
すが、う  
とうと眠  
ったり、  
ひをきつ  
けおこし  
たりしま  
す。



国がこれらの活動を行うた  
めに必要な費用の大部分は私  
たちが納めた税金で賄われて  
います。  
昭和四十九年度の国の一般  
会計予算は十七兆九百九十四  
億円で、このうちの約八〇％  
は私たちの納めた税金です。

## 第二十五回

### 石川地方植樹祭開催について

最近の我が国は驚異的な高  
度成長により生活環境の悪化  
が進み大きな社会問題となっ  
ております。このような情況



のような指導をしていま  
家に帰ってからは、自由にな  
るといふことでは、折かくの  
努力も無駄になります。

事故の防止は、地域ぐるみ  
で；皆さんのご理解、ご協力  
を切にお願いしたいもので  
す。

## 税金はみんなのために使われています



私たちが生活していくため  
には道路や上下水道、学校、  
社会保障など社会全体として  
必悪なものや制度がたくさん  
あります。  
このようなものを整備した  
り、病気や貧困を防ぎ、暮ら  
しを豊かにしていくために国  
はいろいろな活動を行ってい  
ます。

に鑑み、緑化樹木による快適  
な環境づくりが全国的に叫ば  
れています。石川地方緑化  
推進委員会の国土緑化事業の  
一環として、例年実施してお  
ります植樹祭が、今年は本村  
にて来る五月八日、須釜小学  
校を会場として開催されるは  
こびとなり、敷地内にかし、  
ひの木等数本の植栽により  
緑化をはかることとなりました。

# 農事メモ……………①

## 苗代後半の管理と本田準備について

今年の気象は昨年同様変動が大きいと予想されますので、健苗を育成して活着の促進、初期生育の確保につとめることが大切である。

### (一) 苗代管理

寒暖のはげしい時期なので高温障害や、凍霜害に注意する。ムレ苗、立枯病が出やすいので、高温多湿にならないよう、かん水などの管理に注意する。

立枯れ症状は、気象の変動の大きい場合発生しやすいので、初発時に「タチガレン液剤」五〇〇倍液を

二平方メートル当り一〜三リットルかん注し発病を抑制する。

雑苗、中苗の育苗は、昼二十〜二十五度、夜十三〜十五度とし、換気、除ぶくを行ない健苗育成につとめること。

### (二) 本田準備

本田肥料は、気象変動に対応する稲作をするため、磷酸、加里を多めに施用する。

田植機による植付は欠株を少なくして、畦間、株間の変動をなくすため、田植

この度の定期大会において、佐久間前会長のあとを受け昭和四十九年度の会長に就任いたしました。私自身未熟者であり、また役場に勤めている関係もありますので、はたして会をスムーズに運営して行けるかどうか心配でありましたが、幸にして副会長に溝井源二君(小高)、有賀隆幸君(南須釜)、佐藤恵美子さん(藤生)の良き相談相手をいただきましたので、強く思い決意した次第です。

玉川村青年団連絡協議会では、先輩各位に育てられ現在会員数三百余名に達するまでに発展をいたしました。また



石 森 春 男

## 会長に就任して

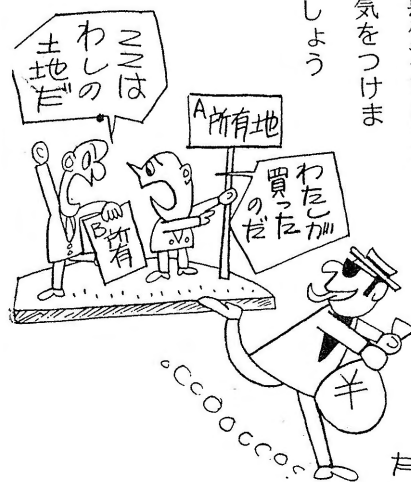
### 玉川村青年団連絡協議会

最近の傾向として、だんだんさびれて行く地域青年団の中にあって、我が玉青協は益々発展の一途をたどり、女子の会員数についても最も多く、県内でも有数の青年団であります。各種の郡大会、県体育文化交歓祭におきましても玉

川村の意気を示し、玉青協の位置を確立しております。私は、益々多様化してくる経済社会の中にあって、青年の

悪質不動産業者に

気をつけましょう



## 印紙税の税額がかわります

このたび印紙税法の一部が改正され、本年五月一日から適用されることになりました。

おもな改正点は次のとおりですが、具体的事例でおわかりにならないことは、税務署

いては受取金額に応じ、最低五〇円から最高二万円まで十一段階に区分されてかかることになりました。

二 受取書の免税点は今まで一万円未満でしたが、これが三万円未満となりました

三 土地売買契約書、請負契約書、手形などのうち高額な契約金額のもの税率があがりました。

四 預貯金証書、委任状、物品売買契約書など今まで一律二〇円のもの印紙税が五〇円になりました。

五 金銭受取通帳などは今まで一冊につき四〇円だったのが、一〇〇円に、判取帳は一冊につき四〇〇円だったのが、一、〇〇〇円になりました。

## 日赤社費増強運動に協力を

毎年五月一日から、日本赤十字社費増強運動月間となっております。

ちかく係りのものが何うことになりませんが、ご承知のようにに赤十字運動は博愛人道にもとづく国際的運動として推進されているものであり、又県内においても献血をはじめ幾多の事業をしています。

この趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

尚、ことし本村の募金目標額は、十九万一千円です。

# 引揚者の皆さんへ

## 税関は引揚者からお預りした通貨などを返還しています

終戦後、外地から引揚げてこられた軍人、軍属、一般邦人の方が

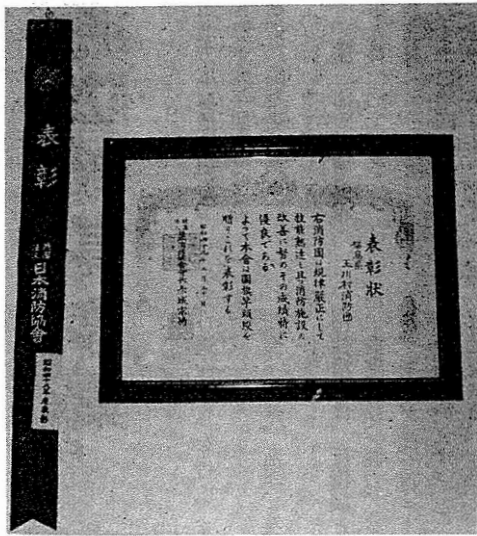
(1) 日本に上陸された際、当時の法令により日本への持ち込みが禁止されていたため、上陸港の税関、海運局に預けた通貨、証券などに、(2) 外地の引揚集結地において、連合国政府の命令により持帰りを禁止されたこと、又は治安上個人の持帰りが不安であったこと等の事情により総領事館、日僑総処、日本人自治会等に預けた証券などで、その後総領事館等によって日本に送還された一部のものは

税関が保管しています。税関では、昭和二十八年九月一日からこれら通貨、証券などの全面返還を開始し、その際税関で判っていた引揚者の落着先に個別に返還通知を差上げるなどの努力を払ってまいりましたが、まだ多くのものが未返還となつています。

これらの通貨、証券などはご本人ばかりでなく、ご家族による引取りもできますので、お心あたりの方は税関に連絡して下さい。

(連絡先)  
〒231  
横浜市中区海岸通一—

# わが村の消防団表彰さる



本村の消防団は成績優良消防団として、日本消防協会長より表彰され、四月十九日に開催された第二十七回県下消防大会の席上伝達され、団旗竿頭綬が贈られました。

また、副団長藤田金二、小高分団員藤田守親が親子等消防として福島県知事より、一般人表彰として中根精工株式会社から福島県消防協会よりそれぞれ表彰されました。

# 老人医療費支給規則の一部改正について

老人医療費の無料化については、満七〇才以上の者を対象に実施しておりますことはすでに御承知のことと思えます。

本年五月一日より老人医療費支給規則の一部が次のように改正されました。

横浜税関 証券返還室  
電話〇四五二〇一—  
四九八一  
〒960

なお、このことについてのお問い合わせは次の場所でも取扱っています。  
〒971  
いわき市小名浜字辰巳町 三八一—  
小名浜税関支署  
電話〇二四五—三四—  
二四六六  
(横浜税関より)

福島市霞町一—四六  
福島合同庁舎内  
小名浜税関支署  
福島方面事務所  
電話〇二四五—三四—  
二四六六  
(横浜税関より)

# プロパンガスの正しい使い方

プロパンガスの正しい使い方を知らないため、火災を出した例が急増しています。

プロパンガスは、ガソリン蒸気などと同じく比重が空気の三〜四倍もあり、低い所にたまり空気と一・三%〜六%

- ① 割合で混合しますと僅かの火気で爆発の危険を生じます。そこでプロパンガスを使用するときには、ガスの特性に合った使用方法を守る必要があります。
- ② 容器(ボンベ)は、風通しのよい、涼しい場所におき、二メートル以内で火気がないことが必要です。
- ③ 容器(ボンベ)は絶対に横にしないこと。
- ④ 容器(ボンベ)を横にするとガスの噴出量が急激に増加します。
- ⑤ プロパンガスは液化石油ガスですからガスに圧力を加えボンベの中では液状になっていきます。
- ⑥ それだけ火災危険が増加することになります。
- ⑦ 容器(ボンベ)から屋内の燃焼器具(コンロ、ストーブ)の付近までは、高圧用の金属配管をし、屋内にも高圧用元バルブをかけ、使用時以外はこの元バルブをとっておかなければなりません。
- ⑧ 高圧用元バルブから燃焼器具までの間にはプロパンガス専用のゴムホースを使用します。
- ⑨ 普通のゴムホースは急激に腐りますし、ビニールホースは硬化して弾力を失ないガス洩れの原因になります。
- ⑩ 燃焼器具もプロパンガス専用のものを使用します。
- ⑪ プロパンガスは燃焼する際都市ガスに比べ三〇倍もの空気を必要とします。
- ⑫ 燃焼に必要な空気が不足しますと、炎が長く赤味をおびます。不完全燃焼による一酸化炭素中毒をひきおこします。
- ⑬ せまい部屋、台所、風呂場では特に通風に気を付けます。
- ⑭ 容器(ボンベ)の交換配管その他一切の工事は資格をもった販売業者に依頼し素人工事は絶対にしてはいけません。
- ⑮ ガス洩れがあったり付近に火災が発生したときには、容器(ボンベ)の元栓をしめる。
- ⑯ 付近の火を消して通風をよくし、容器(ボンベ)は危険のない場所に移しボンベ内の温度が高くならないように沢山の水をかける必要があります。



空巢シーズン

# 消防職員募集

須賀川地方広域消防組合では、昭和四十九年度第二次の消防職員採用候補者初級試験を次により行います。

- 一 職 務 消防業務全般
- 二 募集人員 約十一名
- 三 受験資格

昭和二十三年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生まれた男性で高等学校卒業以上の学歴を有する者。ただし、おむね身長一・五メートル以上、胸囲は身長二分の一以上、視力は両眼とも裸眼で〇・七以上の者。

## 四 試験の方法及び内容

- (1) 第一次試験 高等学校卒業程度で次の科目について筆記試験

及び適性検査を行います。

- 社会、国語、数学、英語、作文
- 適性検査は、反復横とび、垂直とび、握力、ジグザグドリブル、百メートル走を行います。

## (2) 第二次試験

- ア、口述試験 主として人物について個別面接による試験を行う。
- イ、資格調査 第一次試験の合格者について受験資格の有無、履歴書記載事項等の真否などについて調査します。

## 五 試験の日時及び場所

第一次試験を五月二十二日午前八時三十分から午後

## ダムと桜 溝井 一郎

桜花見に来る人もなくなりて間もなくダムの中に沈まん  
移転して荒地となりし宅地内桜ひと本今  
盛りなり  
コンクリートの壁そのままに湖底に沈ま  
んことを哀愁とせり  
波の音雨かと目さむ水平に一直線に灯る  
釣舟  
三日月が山脈に沈みてほの暗し電車明る  
く行き過ぎにけり

## 桑 拙 郎

雉子翔ちし野川の畦や母仔馬  
凍解けの道に子を抱き迷ひをり  
咲き初めし梅に止まざり昼の雨  
山越えの芽吹ける木々を雲打つ  
阿武隈川濁りてはやし雲雀翔つ  
桑を解く農婦に翔りて河原騷  
落の葎長けて花咲く雨の崖  
妻病める個室に鉢のチューリップ

五時まで須賀川市役所正庁及び須賀川市体育館で行います。

## 六 受験手続

次の書類を須賀川地方広域消防本部、又は役場企画課へ提出してください。

- 履歴書(受験前三ヶ月以内に撮影した写真を添付すること)
- 最終学校の成績証明書(開封無効)
- 医療機関の行なり身体検査書(伝染性疾患について詳細のこと)

## 七 受付期間

四月十八日から五月十七日まで。

なお、くわしくお知りになりたい方は須賀川地方広域消防本部総務課〒962須賀川市八幡町一三五、(電話須賀川五二六五二)へ郵便での照会には必ず二十円切手をはった返信用封筒を同封してお問い合わせください。

## 尾瀬探勝などのスポーツ行事きまる

わが村の社会体育は、体育指導委員が中心になって年々盛んになり、それにもないスポーツに親しむ人々が増加しております。

スポーツを通してお互いの親ほくを一層はかるため公民館と体育指導委員会では、自然に親しみながら健脚をつくる「尾瀬探勝会」などをはじめ、今年の事業計画を次のとおり決めました。

- 村民ソフトボール、家庭バレーボール大会、五月六日、
- 尾瀬探勝会(百名)七月十九日、
- 部落対抗野球大会、八月十八日、

役員ソフトボール大会、九月一日  
村民体育祭 十月十日  
柔剣道大会 二月十一日  
の行事、皆さんからの声なども取り上げて行きたいと思っております。  
どうぞ役場企画課へ原稿をお寄せ下さい。

## 編集後記

広報はどうしても役場からのお知らせになってしましますが、これからは身近な部落



# 寿

お誕生おめでとう  
ございます

(四月分の出生届書から)

部落	出生児氏名	世帯主名	続柄
小高	関根修	栄	孫
岩法寺	豊岡貴史	英明二	男
龍崎	倉鎌伸一	松五郎	孫
南須釜	小林順一	佳吉長	男
〃	遠野裕美子	誠	孫
〃	木戸恵子	儀三郎	孫
〃	斎藤恵美	一夫	孫
〃	大木克浩	カツミ	孫

## ご逝去お悔み申し上げます

(四月分の死亡届書から)

部落	死亡者氏名	年令	世帯主名	続柄
川辺	山崎フヨ	(95)	甲子郎	祖母
小高	須藤昭夫	(42)	安次長	男
中	藤井文子	(49)	末信	妻
岩法寺	大竹美之	(27)	益夫長	男
南須釜	大木金太郎	(73)	主	武義の父
北須釜	八代元之助	(75)	主	クニ子の養父
〃	水澤俊次	(60)	主	ミトの夫